

久喜市議会

平成28年11月定例会

市政に対する質問通告

第1日目	質問予定議員(発言順)
12月1日(木) 午前9時～	① 平沢健一郎 議員 ② 岸 輝美 議員 ③ 齊藤 広子 議員 ④ 丹野 郁夫 議員 ⑤ 春山 千明 議員 ⑥ 岡崎 克巳 議員
第2日目	質問予定議員(発言順)
12月2日(金) 午前9時～	① 平間 益美 議員 ② 石田 利春 議員 ③ 田中 勝 議員 ④ 戸ヶ崎 博 議員 ⑤ 宮崎 利造 議員 ⑥ 新井 兼 議員
第3日目	質問予定議員(発言順)
12月5日(月) 午前9時～	① 貴志 信智 議員 ② 成田ルミ子 議員 ③ 渡辺 昌代 議員 ④ 園部 茂雄 議員 ⑤ 杉野 修 議員 ⑥ 矢崎 康 議員
第4日目	質問予定議員(発言順)
12月6日(火) 午前9時～	① 並木 隆一 議員 ② 猪股 和雄 議員 ③ 川辺 美信 議員 ④ 井上 忠昭 議員 ⑤ 鈴木 松蔵 議員 ⑥ 大谷 和子 議員

目 次

【第1日目12月1日(木)】

① 平沢健一郎 議員	1
② 岸 輝美 議員	1
③ 齊藤 広子 議員	2
④ 丹野 郁夫 議員	4
⑤ 春山 千明 議員	5
⑥ 岡崎 克巳 議員	5

【第2日目12月2日(金)】

① 平間 益美 議員	7
② 石田 利春 議員	7
③ 田中 勝 議員	10
④ 戸ヶ崎 博 議員	14
⑤ 宮崎 利造 議員	15
⑥ 新井 兼 議員	16

【第3日目12月5日(月)】

① 貴志 信智 議員	17
② 成田ルミ子 議員	19
③ 渡辺 昌代 議員	19
④ 園部 茂雄 議員	21
⑤ 杉野 修 議員	22
⑥ 矢崎 康 議員	25

【第4日目12月6日(火)】

① 並木 隆一 議員	26
② 猪股 和雄 議員	27
③ 川辺 美信 議員	29
④ 井上 忠昭 議員	31
⑤ 鈴木 松蔵 議員	32
⑥ 大谷 和子 議員	33

【第1日目 12月1日（木）】

① 平沢 健一郎 議員

1 ふるさと納税の取り組みについて

久喜市のふるさと納税は、平成28年12月で3年目を迎える。ワンストップ特例制度や住民税の控除限度額が約2倍に拡大などで、平成27年度の寄附額は、全国で1653億円と前年度の4倍以上になった。以下、久喜市の状況を伺う。

- (1) 平成28年度の月別寄附件数と寄附金額はどのように推移しているか。
- (2) 初年度から平成28年度までの事業者の推移と返礼品の点数の推移、また平成28年度の返礼品の商品構成を伺う。
- (3) 平成28年度の返礼品の申込み傾向はどのようになっているか。
- (4) メディア対策や認知度を上げる方策、ホームページ作成、商品構成を踏まえて、寄附金額を増やすために、どのような取り組みを行っているのか。
- (5) 納税者の久喜市を応援したいという気持ちに応えるため、どのような工夫をしているのか。

2 久喜市総合戦略について

久喜市は、まち・ひと・しごと創生法の要請に基づき、今後5カ年の目標や施策の基本的方向、具体施策をまとめた「久喜市総合戦略」を策定した。

- (1) 2012年団塊世代の大量退職により慢性的な労働者不足が起こっている。企業の誘致や定住人口対策などが総合戦略に盛り込まれているが、IoTやドローン、自動運転、AIなどによる企業の生産性向上については触れられていない。しごと創生の具体例には「ITを活用した中堅・中小企業の実産性向上」もあるようだが、市としてはどのような考えをもっているのか。
- (2) 雇用対策について、女性や障がい者視点での就労機会や就業環境の整備は謳われているが、介護離職や家族の介護を担いながら働き続けることへの支援という視点は持ち合わせているのか。
- (3) 地域産業の競争力強化にあたり、地域経済を引っ張る「地域中核企業」に着目することは有益である。「地域中核企業」は、「コネクタ―ハブ企業」「雇用貢献型企業」「利益貢献型企業」と類型化されるが、久喜市は市内の「地域中核企業」を把握しているのか。また、「地域中核企業」という視点から地域産業の競争力の強化は考えているのか。

② 岸 輝美 議員

1 特別支援教育の充実を求める、インクルーシブ教育理念の導入を

平成19年の学校教育法の改正により、かつての「特殊教育」から「特別支援教育」へと進化充実をみたが、今、各分野で進められている「共生社会」実現を目指し、すべての者が可能な限

り共に学ぶ仕組み「インクルーシブ教育システム」導入へと進んでいく事が求められている。以下伺う。

- (1) 市内の義務教育課程の児童生徒の以下の数、割合を伺う。
 - ア 特別支援学校在籍者
 - イ 特別支援学級在籍者
 - ウ 通常学級在籍者で特別な教育的支援を必要とする者
 - エ 通常学級在籍者で通級指導教室通級者
- (2) 児童生徒の就学決定の過程と「障がい児就学支援委員会」の関わりを伺う。
- (3) 久喜市での通常学級在籍者で、特別な支援を必要とする児童生徒への個別の支援計画の策定状況を伺う。
- (4) 1人ひとりに適した指導・支援を中身とする特別支援教育から、今、障がいのある、無しに関わらず、可能な限り共に学ぶ仕組み＝インクルーシブ教育システムの構築が望まれている。見解を伺う。
- (5) インクルーシブ教育の導入、展開に当たり、① 必要な教育環境の整備、②個々に必要な合理的配慮が求められる。事例(あれば)を含め見解を伺う。
- (6) インクルーシブ教育の導入、展開に当たり、教職員の更なる資質、指導力の向上が求められる。この問題に関しての教職員の研修について伺う。
- (7) 教育のみならず福祉、医療を含めた障がいのある子どもへの連携した関わり(相談・支援)が求められている。このことに関し伺う。

2 久喜市でも「子ども食堂」の開設を

「福祉健康常任委員会」では7月末、吉川市内で「子ども食堂」の行政視察を実施し、深い感銘を受けた。以下伺う。

- (1) 過去何回か把握していないという答弁がなされているが、久喜市の子どもの貧困率を伺う。
- (2) 「子ども食堂」に対する市の見解・評価を伺う。
- (3) この事業は直接行政によるものではないが、今全国で「子ども食堂」が新しい状況を生みつつ開設されている。久喜市でも何らかの働きかけ、支援を通し、「子ども食堂」の開設を図るべきと考えるがどうか。

③ 齊藤 広子 議員

1 「高次脳機能障がい」について

- (1) 本市における高次脳機能障がいと診断された方は、何人いるのか、また年齢構成と男女比は。
- (2) 市民の方が「高次脳機能障がい」についての相談窓口は、どこか。
- (3) 市民に対し認知度が低い「高次脳機能障がい」周知・普及啓発は。
- (4) 「高次脳機能障がい」についての相談は、何件位か。
- (5) 「高次脳機能障がい」は、認知症にも似ている事から、障がい者福祉課・介護福祉課・保健センター・地域包括支援センター、学校関係などに相談が寄せられると思うが、相談を受ける側のスキルアップの研修は、されているのか伺う。

- 2 「公職選挙法と知的障がい者への投票支援」について
 - (1) 平成25年の公職選挙法改正により、成年被後見人の選挙権が回復されたが、投票行動において支援を必要としている障がい者に対してどのように支援されているのか。
 - (2) 支援の対応は、障がい種別によっても違います。狛江市では、職員向けにマニュアルを作成しているが久喜市でも行って行くべきと思うが如何か。
 - (3) 狛江市では、模擬選挙を行ったりして支援カードやコミュニケーションボードを活用されている。久喜市でも取り入れて行くべきと思うが如何か。
- 3 東京理科大学久喜キャンパス跡地について
 - (1) 東京理科大学久喜キャンパス跡地にできる「子ども図書館」は、子供たちに選ばれる図書館にする為に子供たちや保護者の方からの要望を聞く体制は、どの様に考えているか伺う。
 - (2) 東京理科大学久喜キャンパス跡地の施設は、コミュニティの拠点としていけるよう市民の皆さまから親しまれる名前をつけては、如何か。
 - (3) 「給食センター」の計画には、アレルギー対応の除去食の施設も作る計画を立てていくべきと思うが如何か。
- 4 認知症対策について
 - (1) 厚生労働省が今年度から本格的に取り組む認知症の人の増加に備え、より専門的な知識を持った「上級者」を講座で育成し、地域で活躍してもらう指針が出された。久喜市としては、どのような予定で取り組んで行かれるのか。
 - (2) 現在の認知症サポーター養成講座の修了者のうち、意欲がある人に上級講座を受けてもらい、見守りや認知症の人の話を聞く「傾聴」などの活動に当たる人を増やし、認知症のメカニズム、生活習慣病の予防法、服薬や若年性認知症の知識などを勉強して拡大してもらう方をどの様に増やしていくのか。
 - (3) 認知症の場合、方向感覚がなくなって道に迷ってしまい徘徊してしまいます。早期発見と事故防止のため、番号から本人確認ができる服や靴に貼るステッカーを見守りグッズとして導入して行くべきと思うが如何か。
 - (4) 大牟田市では、認知症ケア研究会が作成した「いつだって心は生きている」という、認知症が理解でき、思いやりの心を育てる絵本教室を行ってきたが、久喜市の小中学校でも導入できないか伺う。
- 5 在宅医療・在宅介護について
 - (1) 久喜市における在宅医療・在宅介護の人数は。
 - (2) 久喜市在宅医療・介護連携推進会議が2回行われたがどのような会議になったか今後の展開は。
 - (3) 久喜市在宅医療・介護関係者研修会で、テーマ「在宅医療の現状」について、また、グループワーク・テーマで「関係職種からみた在宅医療と介護連携の現状と課題と解決策」が議論されたが、在宅介護に於いて、相談役になる居宅介護支援事業所との連携をどのように考えているのか。
 - (4) 1月15日に「久喜市在宅医療・介護連携推進フォーラム」が予定されているが、市民への啓発、理解が大事になってくるが、今後の取り組みについて伺う。

④ 丹野郁夫 議員

1 市職員の残業について。

長時間残業が常態化している部署が散見される。年間を通じて見れば、それぞれの部署に繁忙期があり、それに伴い一定の期間において残業時間が増加してしまうことは理解する。しかし、長時間残業が常態化している状況があるとすれば、何らかの対策をしていくべきと考える。以下伺う。

(1) 長時間残業上位者（トップ5）の一日平均残業時間を昨年度実績で伺う。

(2) 22時以降の残業（深夜残業代の発生）の昨年度実績を伺う。

ア 人数

イ 合計時間

ウ 深夜残業代の支払い合計金額

エ 女性職員の人数及び割合

(3) 長時間残業が常態化していることに対する現状分析を伺う。

(4) 長時間残業の常態化に対する今後の対策を伺う。

2 「ひとり親家庭」の医療費窓口払い撤廃を求める。

子ども医療費支給事業、更に重度心身障害者医療費給付事業について、医療機関における窓口払いが順次撤廃され、多くの市民の皆様から大変喜ばれている。先の9月議会では、斉藤広子議員の一般質問で、重度心身障害者の接骨院等の窓口払いを来年度から撤廃する旨の答弁がなされた。これら一連の市の積極的な取組みに加え、未だ窓口の立て替え払いとなっている「ひとり親家庭」の医療費窓口払いの撤廃を進めるべきと考えるが、市の考えを伺う。

3 西大輪下排水路の蓋掛けを求める。

県道川越栗橋線沿い西大輪地内ヤマト運輸さんの周辺は、近年の宅地開発によって新たな住宅街が造成された。この新住宅街を通る「西大輪下排水路」は、鷲宮温水プール付近を起点としている水路であるが、夏場には相当の臭気を発している。水路付近の住民の方からは、夏場は窓を開けることすら出来ないとの声があがっている。また、水路には防護柵が備え付けられているが、比較的若い世代が多い住宅街のため、近隣で遊ぶ子どもが多く、落下等の危険も考えられる。臭気対策や落下事故防止のため、早急に水路の蓋掛けを実施すべきと考えるが、市の考えを伺う。

4 下水道受益者負担金の適切な事務執行を求める。

西大輪地内に新たに下水道整備がなされたことにより、関係住民の皆様には公平な負担の観点から下水道受益者負担金を納付頂いている。この受益者負担金について、過大請求がされていたために一定期間適正な金額の倍額を支払っていた世帯が一部であった。担当者は一度に大量の件数を扱うため、あつてはならないことではあるものの、事務処理に多少の誤りが発生してしまうことはあるかもしれない。しかし、今後、同様の誤りを防止するため、以下確認する。

(1) 下水道受益者負担金の算定方法を伺う。

(2) 誤請求を防止するための方策を伺う。

(3) 過大請求してしまった場合における市の対応方法を伺う。

⑤ 春山千明 議員

- 1 東京理科大学久喜キャンパス跡地活用と周辺環境整備については市民意見を十分勘案し決定すべきだがいかがか伺う。
 - (1) 建物の活用計画の中で(仮)久喜市子育て教育センターは子育て支援と教育センターの機能を融合し一貫性のある行政運営を進めるため、教育委員会だけでなく子育て支援課と保育課も移転すべきと考えるがいかがか伺う。
 - (2) 周辺整備の中で県道川越栗橋線を結ぶ新設道路を設置するにあたり、県道川越栗橋線への接道である県道久喜騎西線と県道六万部久喜停車場線との渋滞等、環境変化をどのように考えているのか伺う。
 - (3) (2)に関連する現在の周辺関連道路に対する交通量調査、及び新設道路設置後の交通量や渋滞状況のシミュレーションを行うべきだがいかがか伺う。
 - (4) 理科大撤退後、現在の周辺環境においてカラスが大量に飛来し、近隣住民からは今後住み着いてしまうのではと心配の声が寄せられた。対応策などの考え方を伺う。
- 2 久喜市立あおば保育園は全面的な改修をするべきだがいかがか伺う。
 - (1) あおば保育園の施設は老朽化が著しい。その現状を市はどのようにとらえているか伺う。
 - (2) 久喜市立保育園は順次全面改修が行われてきた。築40年が過ぎているあおば保育園においても全面的な改修に着手すべきだが計画等、考えを伺う。
- 3 高齢者向けの自転車コンクールを実施するべきだがいかがか伺う。
 - (1) 久喜市は自転車教室を開催した。評価はどのようにとらえているのか伺う。
 - (2) 他の年代に比べ高齢者による自転車事故は多く発生している。高齢者の自転車技術の向上と事故を減少させるため、コンクールという形で交通事故に遭う危険性を低くする取り組みを進めるべきだがいかがか。
- 4 久喜市のインクルーシブ教育の実績と考え方を伺う。
 - (1) 久喜市でもさまざまな教育施策の中で「共に学び育つ教育」を実践していると考え。あらためてその実践状況を伺う。
 - (2) インクルーシブ教育と言われる昨今、久喜市での課題をどう捉えているか伺う。
 - (3) インクルーシブ教育は教育委員会だけでは推進が難しいと考える。全庁的に取組まなければならない部分も多くあると考えるがいかがか伺う。

⑥ 岡崎克巳 議員

- 1 下水道ビジョンの策定について
平成25年3月に策定した「下水道中期経営計画」が平成29年度に最終年を迎える。今後、下水道事業は企業会計になる。これまで以上に経営目標を明確に掲げ、事業運営する必要がある。人口減少により、収益の減少が予測される中、管の老朽化対策や長寿命化対策など、さらなる事業の“中、長期視点”での経営が求められている。

- (1) 国が示す「下水道ビジョン」をどう捉えるか。
- (2) 久喜市においても「下水道ビジョン」(10年)を策定すべきだが、いかがか。
- (3) 下水道ビジョンのもと、長寿命化計画などをたて、下水道事業の進むべき方向性を示すべきだが、いかがか。

2 給食センターについて

本年8月の全員協議会において、「東京理科大跡地の活用方針」(案)が示された。その中で、「敷地南側に約1万2千㎡部分に、新たに給食センターの用地を確保した」と説明があった。概略としては、「全小中学校34校分で、調理能力1日1万2千食、建築面積約4千500㎡の規模を想定している」とのことだった。その後、具体的な説明がない。

あらゆる説明の中で財源が厳しいといわれる中での建設である。また、合併による特例措置である“交付税の算定替え”による収入減、3年後には一本算定になることによる、大幅な収入減はすでに見込まれているところである。このような中での建設では、初めにコスト比較を示すべきである。

- (1) 方針(案)決定の根拠と現時点での概算費用はいくらか。また、補助金の活用はあるか。
- (2) 既存施設の改修対応における概算費用と課題及び、差額は。
- (3) スケジュールはどのようになるか。

3 市役所の施設整備について

市内循環バスは多くの高齢者や障がい者も利用し、市役所に来庁している。中でも、雨の日などは傘をさしながらでも濡れることがある。高齢者や障がい者にやさしい市役所の施設整備が求められている。市内循環バスの停留所から市役所入口までL字に屋根を付けて整備すべきと思うが、いかがか。

【第2日目 12月2日（金）】

① 平間益美 議員

- 1 市道鷲宮414号線・市道久喜2071号線の拡張・整備について
 - (1) 2015年2月議会で、今後も地域の方と意見交換を行いたいとの答弁であったが、その後の、拡張・整備に向けた地権者、地域住民の方々との話し合いの経緯を伺う。
 - (2) 今後の市の拡張整備に向けた計画について伺う。

- 2 デマンド交通の改善・拡充について
 - (1) 久喜地区への運行延長、特に市役所本庁、新久喜総合病院、文化会館、大型店舗、などについては多くの市民から要望が上がっている。要望に応えるべく検討すべきと考えるがいかがか伺う。
 - (2) 久喜地区での運行を要望する声が多く上がっている。東京理科大跡地を市民の集いの拠点にするための計画もある中、交通網の充実は喫緊の課題である。検討すべきと考えるがいかがか伺う。
 - (3) 利用者の利便性向上のため、予約センターへの申し込みにはフリーダイヤルを取り入れるべきと考えるがいかがか伺う。

- 3 9月議会で議案第124号一般会計補正予算に対し、日本共産党が再発防止として提起した内容について
 - ①「債務負担行為に基づく契約において、追加変更が生じた場合は、この予算の年度中のみ変更可能であること」など、債務負担行為執行に際して認識すべき内容を明らかにし、全職員に徹底すること。
 - ②必ず職員、もしくは関係部局が複数でチェックする体制を義務化すること。
 - ③チェックの際には何をチェックするのか、チェック項目を事案毎に作成し、複数的人数でチェックすること。
 - ④執行部などで設計する際には、「専門家」にも確認を得ること。
 - ⑤以上の再発防止策が実際に執行されているかの検証をすること。以上、5項目について9月定例会で提起した。以下伺う。
 - (1) それぞれの項目について、これまでの検討内容について伺う。
 - (2) 再発防止に向けて決定した項目があれば内容を伺う。

② 石田利春 議員

- 1 液状化による被災者支援の取り組みは市民に寄り添い実施を
南栗橋地域において液状化対策事業が進んでいる。安全性を高める事業であり、被災された市民の皆さんに寄り添い進めることが重要であり以下伺う。

- (1) 久喜市独自の支援「被災者住宅再建支援事業」の申し込み期間の延長をすべき。
- ア 地下水位低下工法による液状化対策工事は地盤が落ち着くのに2年にかかる。それまでは延長すべきと考えるがいかがか。
 - イ 液状化対策事業によって、家屋の傾斜や敷地内における下水道などに出た影響の修復についても、被災者住宅再建事業を適用させるべきと考えるがいかがか。
- (2) 久喜市東日本大震災被災者支援への寄附金が寄せられ、久喜市独自の支援事業に使われて来た。この取り組みについて伺う。
- ア 被災者の皆さんを支援したいとの思いは、被災者のみなさんに届けてほしいとの思いが込められている。その思いに応える支援事業になっているか。
 - イ 寄附金は久喜市が設置した『久喜市東日本大震災被災者支援基金』に積み立てられ、久喜市内で被災された方々への市独自の支援事業に充てられるとしてきた。被災者の方のように届けて来たか伺う。
 - ウ 寄附をされた皆さんに、支援した内容について知らせるべきと考えるがいかがか。

2 地方創生が叫ばれる中、歴史文化を生かした地域振興の策定を

- (1) 地域の歴史を活用した観光交流施設、栗橋関所の復元を考えていくべきと考える。栗橋関所は、東海道の箱根関所、新居^{アライ}関所、中山道の碓氷関所、福島関所などと並んで同等の知名度を持った日光街道唯一の関所である。この名高い栗橋関所を復元させれば地域振興に絶大な力を発揮すると考える。歴史文化を生かした街づくりは、全国の自治体でも力を入れており、杉戸町では「杉戸宿 開宿400年を記念した、旧日光街道をコースとしたイベント「壱里競走大会（いちりきょうそうたいかい）」を開催しています。地域振興の視点から、久喜市も積極的な取り組みが求められるとの思いから以下伺う。
- ア これまで「栗橋関所」の復元を求めて来たが、「模型もあり郷土資料館の常設展示などしており復元はしない」との答弁であった。栗橋関所の模型を見て学ぶことは、意義のあることであるが、関所を復元し「関所」そのものを活用することで地域振興、商工の活性化につながる。単に見る視点でなく、関所そのものを通してもらうなど、体験型文化施設として復元することが決定的に重要と考えるがいかがか。
 - イ 歴史文化の体験プログラム開発、拠点施設の整備景観・歴史文化を活用した観光・地域活性化支援など、地域創生で国の事業を活用することができるかと考えるがいかがか。
- (2) 栗橋の日光街道沿いには、歴史の史跡物が多くあり、史跡を示す標識などを整備すべきと考える。以下伺う。
- ア 江戸時代に整備された五街道の一つ日光道中（にっこうどうちゅう）は交通量が多く、栗橋宿が設けられ、栗橋宿には利根川を渡る房川渡（ぼうせんわたし）が設けられると共に、日光道中唯一の関所が設置されていた。今日この関所は、一般的に「栗橋関所」と呼ばれているが、江戸時代は栗橋と対岸中田（なかた）（茨城県古河市）とを結ぶ渡船場の名称を取り、「房川渡中田御関所」と呼ばれていた。現在この「房川渡し」のあった場所が示されているが、どこにあるかを示す標識がない。このことを市は認識しているか。また、この場所を示す標識の設置をするなど整備すべきと考えるがいかがか。
 - イ 「^{ホウロク}炮烙地蔵」「会津見送り稲荷」を示す標識があるが腐食しており、新しくすることや、久喜指定文化財の看板も設置されているが、奥まった位置にあり、道路際の目立つ場所に移動を検討し「見える化」することも必要と考えるがいかがか。
 - ウ 日光街道の7番目の宿場町にあたる栗橋宿、地元でも提灯を下げるなど工夫して頑張っ

ている。「日光街道」であることを示す標識など、栗橋においても設置すべきと考えるがいかかがか。

3 地域猫の避妊手術費用に久喜市の助成と多数飼養届出制度の広報活動を

高齢者世帯で一人住まいの方が増加する中、猫をペットとして飼う方が増えている。動物愛護の立場から「殺処分」を減らすためにも、また、快適な地域環境を守るためにも、地域猫、野良猫を増やさないために、久喜市としても避妊手術「去勢」に対する助成を実施すべきと考えるがいかかがか。

- (1) これまでの答弁では「猫を含めた動物の適正な飼養に関しては、飼い主の責任に負うところが大きく、飼い猫の去勢、不妊手術費用の助成はしない。しかし、ボランティア団体が出てきたときには支援していきたい」としていた。支援した事例はあるか伺う。
- (2) 地域猫活動で、住民の方やボランティアグループの方が去勢、不妊手術費用の助成など市に相談すれば取り組んでいくか。
- (3) 埼玉県で、去勢、不妊手術費用の助成事業を進めている。それを活用し久喜市でも取り組むべきと考えるがいかかがか。
- (4) 犬猫を多数飼養していることから、ご近所に迷惑を掛けている事例があると聞く。以下伺う。
 - ア これまでに、多数飼養による苦情はあったか。
 - イ 埼玉県動物愛護及び管理に関する条例により、犬猫を10頭以上飼っている方は知事に届け出ることが必要となっている。市としても広報活動すべきと考えるがいかかがか。

4 冠水対策の実施、マンホールに集積し詰まっているゴミの除去を

久喜市は、関東平野の中央部にあり標高差がほとんどないことから、ちょっとしたゲリラ豪雨などにより冠水する箇所が多くある。久喜市間鎌334-1付近、栗橋西中学校への避難経路でもあり、通学路でもある栗橋総合支所前の冠水対策については、これまでも議会で取り上げられ対策が求められて来た。その後の対応について伺う。

- (1) これまで当該箇所の草刈りや浚渫を実施するとしてきたが、この対策はどこまで実施されて来たか伺う。
- (2) 栗橋総合支所前の道路、北側には水路があり蓋掛けされている。蓋掛けされていない時や、蓋掛けした直後は冠水はなかったと地元の方から聞いている。設計上は問題ないと言えるか伺う。
- (3) 蓋掛けされている排水路の下にマンホールがあり、ゴミが溜まっている状況が確認できる。除去すべきと考えるがいかかがか。

5 栗橋西小学校の学童保育施設「久喜市立しずか学童クラブ」来年度の受け入れ体制は

栗橋西小学校の体育館に併設して、学童保育施設久喜市立しずか学童クラブが設けられたが現在利用されていない。来年度に向けどのような取組となっているのか伺う。

- (1) 来年度、新設した「久喜市立しずか学童クラブ」の活用予定はどうなっているか。
- (2) 市は「ほほえみ放課後児童クラブ」に栗橋西小学校の児童を対象として、指定管理契約したが、新設された学童施設は現在使用していない。何故使用しなかったのか。
- (3) ほほえみ放課後児童クラブに入所している西小学校の子どもは何人か。
- (4) ほほえみ放課後児童クラブが現在入っている、元栗橋第一幼稚園庁舎の学童施設は老

朽化が進み耐震の上でも使用すべきでないと考えるがいかがか。また、地震などの災害発生から、子ども達に万が一被害が及んだ場合責任はどうなるのか。

(5) 栗橋西小学校に空き教室はあると聞く。学童クラブとして活用することも検討してよいのではないか。考えを伺う。

(6) 指定管理契約を解約する場合はどのような場合か。

③ 田 中 勝 議員

1 安全で楽しいまちづくり

旧菖蒲町では、懸案の「国・県・町」による事業計画（南部開発・北部開発・圏央道）が合併を前後して実現化され、街の様相は大きく変わった。活性化が図れた一方で新規事業の実現により「人・車・水」の流れ等の変化に伴い、安全面に対する新たな懸念材料が発生している。このことから、これまでに様々な事案について指摘して参った。その結果、改善を図られた事案も少なくない。しかしながら、今もなお、安全面に対する「ご意見・ご指摘」が多く寄せられている。

最近の例を申し上げますと、市道菖蒲17号線（新堀）の道路と用水路の改善事業箇所である。ご指摘は「この仕様では危険」とのこと。理由は、道路と並行して流れる用水路の蓋かけ起点に、ゴミ受けスクリーンが設置されている。問題点は、そこに幼児が入るくらいの隙間である。万一の場合、菖蒲総合支所付近（約1km）まで全線蓋かけ仕様になっている。ご指摘はごもっともである。早速現場から、環境経済課に連絡、そこから道路河川課に連絡。この連携で当日に暫定処置を施し、翌日に完了。

この迅速且つ軽易な負担で危険性を排除した対応は評価できる。寄せられたご意見は、小職の議会報告書の配布活動中（10/4）に危険箇所の際にお住いの方から頂いたものである。地元だから、ご近所だから、こそ「見える・気付く」貴重な情報である。従って今回は、地元の方々からお寄せ頂いた「生の声」を基にお尋ねする次第である。

(1) 交通安全対策

ア 三軒地区に係る交差点の表示の改善について

当該箇所は、市道菖蒲5号線に市道菖蒲60号線と市道菖蒲1475号線が交差（T字路）する二つの地点である。5号線は、元来集落間のアクセス道路だったが、北部開発に伴い幅員が大幅に拡幅。これにより、優先道路に変更されるべき道路である。しかし、未だに60号線と1475号線には、「危ない」の道路標示が示されている。この為、「頻繁にトラブルが発生している」と近所に住む方のご指摘だ。事故を未然に防ぐ為、速やかに表示変更するべきと考えるが、いかがか。

イ 上大崎地区に係る圏央道の側道の安全対策について

当該箇所は、白岡市との境界に位置しており、新設された圏央道の側道（市道菖蒲27号線）に3本の市道（市道菖蒲1720号・市道菖蒲1680号・市道菖蒲20号）が交差している。この為、事故が多発している。更に、見沼代用水路に橋が完成したことにより、インターチェンジから、県道さいたま菖蒲線までアクセスされ、交通量が増大して危険性の高まりが懸念される。そこで、安全確保の為の施策について3点伺う。

(ア) 現在までの多発地点は、市道菖蒲1720号線との交差点と認識する。現場を見ると

対応にご努力頂いていることが良く分る。境界ということで、困難が生じたものと考え
るが、どのような方策を用いたのか。また、成果と課題について伺う。

(イ) 市道菖蒲1680号線と市道菖蒲20号線の交差点の現況（事故発生と対応）について伺う。

(ウ) 圏央道の側道（市道菖蒲27号線）は（通称）上中島用水路付近から、インターチェンジに沿い市道菖蒲1680号線まで大きくS字に湾曲、危険性が高い箇所と認識する。どのような方策で対応されているのか。

(2) 菖蒲地区の通学路の安全対策

先般、登校中の列に車両が突っ込むという、悲惨な大事故が2件発生した。やりきれない気持ちでいっぱいだ。通学路の安全対策については、一昨年の6月議会と本年の2月議会で取組み、今回で3度目になるが、児童生徒の安全確保については、念には念を入れて取組むことが重要と考える。また、保護者から、ご意見やご要望も多数寄せられている。斯様な観点で今回は、「新たな問題点と過去の取組みの確認と今後の方向性」について伺う。

ア 三箇小学校について

(ア) 三軒地区の遠距離通学班は、三箇小学校の北部に位置する市道菖蒲1475号線が起点である。ご意見は、ご近所の方から寄せられたものだが、周辺開発に伴う負の^{しわよ}影響が如実に示されている。これが切掛けで、今回改めて取組んだ次第である。お話による問題点は3点である。その1「起点付近に大型車の不法駐車と蓋かけの無い側溝」その2「集落の中央に位置する交差点（60号線と1503号線と接続する1779号線）は、通勤・通学時間帯の通過車両の増大とペイント表示の薄れ」その3「学校に着くまで、県道と国道の横断は避けられない。（塚田・大久保・向野の通学班も同様）」以上、子供の目線に立てば、極めて厳しいものが見られる。この事案をどのように考え、対処なさるのか。

(イ) 上大崎地区は、菖蒲支所付近から白岡市との境界に細長く形成している。ここでの懸念は、出荷場付近で合流する変則交差点と三崎橋際の変則交差点である。この為、保護者が三カ所（出荷場前・T字路・三崎橋）で立哨活動にご尽力頂いている。前回の取組では、「ペイントの薄れの改善と集落を東西にアクセスする中央道路にグリーンベルトの設置」を求めている。しかしながら、対応されていない。また、中央通りは、菖蒲中学校への通学路になっている。従って、改めて迅速な対応を求めるがいかがか。

(ウ) 河原井地区の遠距離通学の問題点は「山王橋から約1キロ弱に渡り防犯灯が設置されていない」。このような問題箇所は、近年では稀にでも見られない不可解な事案である。この件については、旧菖蒲町議会で取組み、合併後は委員会で指摘。更に、昨年6月議会でも取り上げている。しかしながら、未だに実現されないのが現状だ。これは、どうということか、分りやすくお示し願う。

イ 小林小学校について

(ア) 新たに問題点をお寄せ頂いた（学校）「丸谷地域に設置されている横断歩道の安全確保」について伺う。当該箇所は、菖蒲総合支所から県道さいたま菖蒲線を^{のぼ}り、菖蒲の梨100年記念公園を過ぎ、右折すると市道菖蒲23号線（小林方面）である。で、その先の市道菖蒲2728号線（見沼側）と市道菖蒲2725号線（野通側）が連結する交差点の横断歩道である。問題点は、市道菖蒲23号線辺りからカーブが始まり、当該地点はカーブの頂点になる。この為、左右が見えにくい上、交通量も多く、子供や高齢者が横断するには極めて危険な箇所である。斯様なことから、関係各位におかれては「安

全確保のために苦心^{くしん}されている」と聞くところだ。この事案について担当部局の認識と対応策について伺う。

(イ) 一昨年の6月議会では「妙福寺方面から通学する信号機での待機場所は、一人が待機するにも^{はばか}れる狭い箇所^{はばか}で長年の懸案事項」と指摘している。だが、今日まで改善されないままだ。

前回のお答えは、「片側だけでも歩道を整備が考えられるが、用地買収等があり、早急な対応は難しい」である。質問の主旨は、「歩道を設けられたい」ではなく「待機場所を安全地帯の様なスペースを設けられたい」である。巻き添え事故の可能性の高い最悪の地点である。従って、改善策の進捗具合と方向性をお示し願う。

ウ 栢間小学校について

冒頭で、圏央道の側道の事故多発と今後の懸念について申上げたが、蓮田市と白岡市の境界付近から通学する児童は、圏央道の側道を通すしなければならない。遠距離通学は事故の確率が高い上、新たな懸念材料の増加である。更に、一向に整備が進まない県道行田蓮田線を通らなければならない。

一方、鴻巣市との境界から通学する児童に与える影響もこれに匹敵^{ひつてき}する。県道の整備については、地元の懸案事項である。このまま永遠のテーマになるのでは？と^{いささ}心配だ。ここで伺う。当局は、この悪条件^{もと}の下で通学を余儀なくされている児童生徒や保護者の心情について、如何なる認識^{いか}を持って安全対策^{ほどこ}を施しているのか。また、国や県に対し、どのように安全策を求めているのか。

エ 菖蒲小学校について

(ア) 上新堀地区については、「県道北根線の整備の遅れにより、通学路は集落内の通行を余儀なくされ、学校へ着くまで県道を4度^{たび}横断しなければならない。その内、2箇所は信号機が無く、^{あたご}愛宕さま付近の農道は豪雨時には冠水する上、迂回する車が多く危険性が高い箇所」と指摘している。よって、その後の対応について確認させて頂くと共に、ゾーン30の設置による成果についてお示し願う。

(イ) 塚田地区については、昨年の6月議会と9月議会で取組んでいる。内容は、「グリーンベルトの設置」「通学路の表示看板」「道路照明灯」「フェンスの改善」「市道菖蒲1号線と市道菖蒲2号線の交差点の安全対策」「市道菖蒲2号線と県道川越栗橋線との交差点に信号機の設置」「交差点から備前掘川まで歩道の設置」等を求めている。以上の懸案事項については、積極的に取組んで頂いているが、残された課題も多い。従って、対応された事項と課題の方向性についてお示し願う。

オ 菖蒲東小学校について

これまでに、4カ所の横断歩道の安全対策について伺っている。①「三箇神社方面から通う横断歩道の移設」②「5区から通う七曲地点に横断歩道の設置」③「矢島と上辻方面から通う上中島線の横断歩道」④「フォレオ方面から通う旧県道下早見線の横断歩道」について、危険性の高い根拠を述べて改善策を求めている。このそれぞれが、交通量の増加に伴い危険性が高まっている為、その後の取組みによる進捗について伺う。

カ 菖蒲中学校について

菖蒲中で最も危険性が高い通学路は、さいたま菖蒲線が国道122号バイパス方面に接続された路線だ。このことから、これまで2回に渡り「歩道の安全対策」と「速度規制の

強化」と「追い越し規制車線の設置」を求めてきた。だが、いずれの提案も採用されなく、今日に至っている。そして、車両の通行が高まる中、菖蒲中の際にある信号機の角にコンビニができる。この影響について学校に伺うと「コンビニの入口側は、通行を避ける」と言う。また、要望として、学校前の交差点を含めて大きな交差点（国道122号バイパス・旧県道下早見線・東小通り・旧国道122号・支所前交差点）が多く、四隅にガードレール（交差点での添え事故防止の観点で可能な限り）の設置と車歩道でない路線（旧下早見線と旧国道122号間）の改善を求めている。ごもっともなご要望である。ここで伺う。

本職が指摘続けた「歩道の安全対策」と「速度規制の強化」と「追い越し規制車線の設置」について、その後の取組の進捗についてお示し願う。そして、学校が求める「四隅にガードレール」の設置と「車歩道でない路線の改善」の実現性について所見を賜る。

キ 菖蒲南中学校について

前回の質問では野々宮・柴山枝郷方面からの通学路は、細田橋からグリーンセンターへ向かう市道菖蒲74号線が指定されている。ここは、民家を離れ、農道に入ると防犯灯は少なく（約1kmに2本）豪雨の際は必ず冠水する危険箇所だ。これを避ける為、川越栗橋線方面に迂回して「歩道の通行」をご提案申上げた。回答は、「車歩道でない為、変更出来ない」である。ごもっともなお答えだ。しかし、学校の立地位置を勘案すると、ここと同様な条件で通学する生徒は少なくない筈だ。歩道を整備（除草や段差の改善）して、自転車が通行可能になるよう、埼玉県や警察等に粘り強く折衝するべきと考えるが、如何お考えか。

2 防犯対策

菖蒲地区では、一時期、一部の住宅地で窃盗事件の多発が見られたが、市や警察や各種ボランティア等のご尽力のお蔭で、長らくその影を潜めていた。しかし、近年では、広範で多岐多用（学校やコンビニ荒し）にわたる犯罪が増えているのが実情だ。ここで伺う。

(1) 報告を受けている犯罪内容と対応策をお示し願う。

(2) 前回（27年9月）大型商業地に伴う人口増の対応として交番の設置を求めている。回答は「新規実施は難しい」であった。その後も現況を鑑みて「設置要望を続けている」と考えるがいかがか。

3 水資源に係る問題点

(1) 圏央道の側道に係る水路の改善について

当該地域は、圏央道の内廻りの南側に位置する柴山枝郷の小塚地域である。問題箇所は、弁天沼と栢間沼の水利を活用して、一体的に圃場整備が施されている一角の田園地帯である。ご意見を頂いたのは、田植えが終わった頃だと記憶するが、ご指摘は「圏央道の工事の影響で水の流れが変わり耕作に不都合が生じている。これを圏央道の関係者に申し出たが良知が明かなく困っている」とのことである。早速、環境経済課に連絡、そこから担当窓口の都市計画に連絡。「改善する」の回答を速やかに得ることが出来た。工事については「稲刈り終了後に実施」のお約束だ。そろそろ開始の時期になった。よって、その原因（水の流れの変化）と改善内容をお示し願う。

(2) 釣り愛好家にやさしい施策について

清久公園の釣堀が廃止されて半年経つが最近、釣り愛好家から「河川でトラブルが頻繁に発生している」お話を聞かされる。内容は、漁業組合員と称する集金人との諍いである。

この様なお話は、ここ数か月で数名の方から聞いている。釣り人の立場に立てば、漁^{りょう}を生業^{なりわい}としている人は近隣では見られない。また、魚の放流や管理している姿は見たことがなく、漁業組合については、理解できないのであろう。水資源の活用については、関与しにくい難^{むづか}しいものがあるものとするが、大きなトラブルが発生する前に、行政が立ち入り、良策を用いて解決することが求められる。また、清久公園の池については、「開放しない」の方針の様だが、門戸を狭まれている釣り愛好家の為に「自由釣場としての開放」は出来ないものか。その是非について伺う。

4 市街化調整区域における問題点 許認可の円滑化について

集落内の衰退が一層厳しくなっている折、活性化に向けて憂慮されるご意見を頂いている。いずれも建築許可に^{かかわ}係ることだ。お話しの内容は「中々許可が下りないので困っている」とのことである。いずれも農業振興地域の集落内にお住まいの方だ。で、ご指摘は「このままでは若者は去り、いずれは地域の崩壊を招く」である。それほど厳しいものとは考えていなかったのが驚くばかりだ。と、言うのは、一昨年に取り組んだ都市計画法の第34条の11号については、許可要件が認められず残念な結果に終わった。しかし、お答えの中に「法で定める既存の集落に位置付けられ、自己の居住の用に供する建築物を建築する目的で行う開発行為を中心に立地が認められている」である。この文言を^お推して考えると簡単に許可されるものとする次第だ。従って、なぜ？ 容易に許可されないのか、分りやすく説明を願う。

④ 戸ヶ崎 博 議員

- 1 圏央道開通（県内）一年が経つ、交通の要衝としてのまちづくりについて
 - (1) 市内の交通量の変化をどう把握されているか伺う。
 - (2) 開通後の市内事業所におけるメリットをどう把握しているか。
 - (3) 県内開通後市民の圏央道利用状況を、どうみているか伺う。
 - (4) 圏央道の開通を新たな市の発展（雇用・産業）につなげていくことが益々大事になると考えるがどうか。
 - (5) 側道整備について
 - ア 現時点での整備状況はどのようになっているか。
 - イ 通行できる側道の安全対策について伺う。
 - ウ 今後の側道整備（橋梁）計画について方針を伺う。
 - (6) 菖蒲パーキングについて
 - ア パーキングの利用状況はどう把握しているか。
 - イ 市内特産品の更なる販売の拡大は。
 - ウ パーキング外からの利用拡大についてどう考えるか。

2 不登校対策について

- (1) 不登校生徒の現状と市の対応について伺う。
- (2) 理科大跡地に対策室、又は支援教室設置の考えは。

3 リサイクル市の考えについて

理科大跡地の利用計画が進められているが、廃棄予定の備品、教材などの学校用品をリサイクル市などを開催し、物を大切にすることを学び掘り起こしてはどうか伺う。

4 清久地域の公共交通について

- (1) 清久地区（東北道西側地域）の循環バスの利用状況について伺う。
- (2) 同地区の市民の声はどう聞いているか。
- (3) 同地区にはデマンド方式の公共交通の導入を考えてはどうか。

⑤ 宮崎利造 議員

1 災害時の指定避難所等について伺う

近年、日本各地で地震や洪水などの大規模な自然災害が多発している。市では災害が発生した時や、災害が発生するおそれがある場合、その危険から逃れる場所として、地震・洪水の災害種別ごとに安全性等の一定基準を満たした施設などを指定緊急避難場所に指定している。また、避難した方々が災害の危険性がなくなるまでの間、又は災害により家に戻れなくなった方々が一時的に滞在できる施設を指定避難場所に指定しています。これら緊急避難場所や指定避難所については防災ハザードマップ等で市民に周知しておりますが、高齢者や弱者の方々の中には歩行困難の人も多く、市が指定した避難所に避難するのが困難と思われる方が多い。そこで地域にある大規模集会施設を補助避難所と指定し避難者を受け入れてはどうか。

例えば、栗原地区にある栗原記念会館や青毛地区にある花みずき会館は、住宅街にあり耐震性もあり設備も備えてある大規模集会施設です。これらの施設を避難所等に指定し活用すべきであると考えますが市の考えを伺う。

2 野久喜地内を流れる天王新堀に架る天王新橋の架替について伺う

この橋は野久喜地区の県道幸手久喜線と上川崎の都市計画道路産業団地線を結ぶ市道久喜11号線の幹線道路に架る橋で、昭和38年に築造されたコンクリート製の古い橋で幅員が3.5Mと狭く、又夏場は水面からの高さも15cm位と低いため、大雨時には橋の上まで水位があがる時もあります。

最近は交通量の増加に伴い、自転車通行や歩行者に危険で、交通に支障をきたしている。又、救急車の通行も多くなっている。

早急に交通安全のため架替すべきと思うが今後の計画について市の考えを伺う。

⑥ 新井 兼 議員

1 マーケティングに基づいた定住化促進策を展開すべき

若者、共働き子育て世代の定住化促進にあたり、マーケティングに基づいた定住化促進の取り組みについて問う。

(1) これまで各担当課により定住や結婚、出産、子育てに関する調査を行ってきたが、調査内容をどのように分析し、各施策にフィードバックしてきたのか、市の見解を伺う。

ア 「転入転出者アンケート」

イ 「久喜市子育て支援に関するアンケート調査」(調査期間：平成25年9月26日～10月14日)

ウ 「結婚・出産・子育て・定住に関する意識調査」(調査期間：平成27年7月7日～7月22日)

(2) 若者、共働き子育て世代の定住化促進を図るには、これまでの広聴活動だけではなく、マーケティングに基づいた施策の展開が必要と考えるが、市の方針を伺う。

(3) 若者、共働き子育て世代を対象とした定住促進補助金の創設について、市の見解を伺う。

(4) 子育て支援団体と連携した働くママのためのコワーキングスペースの開設について、市の見解を伺う。

2 自治体間または民間事業者等の連携強化を推進すべき

様々な課題に取り組むための都市間交流、広域連携、民間事業者等との連携強化について問う。

(1) 県外自治体との都市間交流の状況、その評価及び課題について、市の見解を伺う。

ア 友好都市提携を締結した青森県野辺地町

イ 災害時相互応援協定を締結した茨城県結城市、愛知県刈谷市及び長野県青木村

ウ その他の自治体

(2) 周辺自治体との広域連携を含む都市間交流の現況、その評価及び課題について市の見解を伺う。

(3) 平成26年の地方自治法の改正により創設された「連携協約」による新たな広域連携の仕組みの調査研究状況について伺う。

(4) 平成21年より総務省が取り組む「定住自立圏構想」に基づく他市のこれまでの動向を踏まえ、近隣市町や合併後の旧市町の連携について、市の見解を伺う。

(5) 民間事業者、学校法人等と締結した協定及び覚書について、分野別に件数、主な概要を伺う。

3 農業振興の取組みについて

農業振興に係る取組みの進捗をフォローアップするために問う。

(1) 多面的機能支払交付金の活用状況(平成26年度～平成28年度)について伺う。

ア 年度別の制度利用件数(地域別)及び交付金額(合計額、最上位額、最下位額)

イ これまでの代表的な活動事例

(2) 多面的機能支払交付金の活用状況について、周知活動を含めた成果をどのように振り返るか、また今後の制度普及の促進について、市の見解を伺う。

(3) 梨の花掛けボランティア事業の検討及び梨農家等との協議の進捗について伺う。

【第3日目 12月5日（月）】

① 貴志信智 議員

1 市有未利用地の整理（売却）を進めるべき

久喜市は、39か所30294.87㎡の未利用地を所有している。総務財政市民常任委員会の所管事務調査で現地を視察したところ、未利用地には売却の意向を持つ土地（以下：売却予定地）、売却困難と見られる土地、また公共事業代替地など、様々な性格があることが分かった。久喜市の公示地価、基準地価の推移を見ると、長期的には下落傾向にあることが明らかであり、売却が可能な土地は可及的速やかに処分を進めるべきと考える。土地が民間に渡れば固定資産税はじめ、税収を生む可能性もある。久喜市が保有し続けることによる機会損失及び発生する管理経費は積年で換算すると少ないものではない。そこで以下伺う。

- (1) 未利用地の中でも売却を進めるべき「売却予定地」を、明確に区分するべきではないか。市の見解を伺う。
- (2) 公共事業の代替地は未利用地ではなく、行政財産と区分するべきと考える。未利用地の定義及び区分を明確にするべきではないか。市の見解を伺う。
- (3) 現在、売却予定地に関する広報はどのように行っているか伺う。
- (4) 売却予定地を一覧にして公開している自治体も多い（福岡市など）。公売の時だけでなく、久喜市ホームページやSNSなどの媒体を活用し、不動産事業者や市民に売却予定地を常時公開するべきではないか。市の見解を伺う。
- (5) 未利用地に行くと、ただの空き地のようになっていて所有元が全くわからない。少なくとも売却予定地に関しては、看板などを設置し、土地の所有者（久喜市）が売却の意思を持っていることを明らかにするべきではないか。市の見解を伺う。

2 放置自転車の処分方法について

前議会における委員会質疑で、久喜市が撤去した放置自転車のうち返還請求が無い自転車の多く（平成27年度対象507台のうち105台）が久喜市シルバー人材センターに無償譲渡されていることが分かった。一方で、久喜市としてリサイクル業者に売却をする自転車もある。そこで以下伺う。

- (1) 久喜市シルバー人材センターに譲渡する自転車と、久喜市としてリサイクル業者に売却する自転車の違いを伺う。
- (2) 販売すれば久喜市の収入となる自転車を久喜市シルバー人材センターに無償譲渡出来る根拠を伺う。また久喜市シルバー人材センターへの自転車無償譲渡はいつから始まったものか伺う。
- (3) 久喜市シルバー人材センターが譲渡された自転車を、どのように活用しているか把握しているか伺う。
- (4) 各団体への公平性を考えると、団体への補助は透明性の高い（要綱等、支給の根拠が明確な）「補助金」で行うべきであって、不透明な支援は行うべきではないと考える。今後は、久喜市シルバー人材センターに自転車を売却するか、放置自転車の活用に関してシルバー人材センターと文書による取り決めを交わすべきではないか。市の見解を伺う。

3 久喜宮代衛生組合による集団回収移行に向けた実証試験について

久喜宮代衛生組合は、廃棄物減量等推進審議会を開催し、資源ごみの集団回収への移行を視野に入れた実証試験実施に向け、取り組みを開始している。また近い将来、久喜宮代衛生組合は解散し、その事業は久喜市に引き継がれることが確定的である。ごみの収集方法の変更のように、長期に渡って住民生活に影響を及ぼす方針変更に関しては将来的な事業の実施主体となる久喜市が計画段階、あるいは実証試験の実施にあたってしっかりと関与するべきと考える。そこで以下伺う。

- (1) 資源ごみの資源化量は、全国的に減少傾向にあり、今後もその傾向は継続あるいは加速すると思われる。そういった状況の中、仮に集団回収に移行したとして、収集量（＝労力に対する対価の原資）の減少傾向が続くとすれば事業の主体となる自治会等のモチベーションは保たれない。ごみ行政を引き継ぐ久喜市として、今後、資源ごみの資源化量はどのように推移すると考えるか。市の見解を伺う。
- (2) 実証試験を実施するにあたって、試験の精度を担保するためにはモデル地区の選定方法が非常に重要となる。地域コミュニティの充実度、地域の高齢化率、また住宅の密集度などは、市内でも千差万別であり、市内の実態を十分に反映し得るモデル地区の選定を行うことが必須と言える。要するに、モデル地区として成功しそうな自治会を行政主導で選定し（もしくは公募により）、そのケースを市内全域に当てはめることのないように久喜宮代衛生組合に求めるべきと考える。市の見解を伺う。
- (3) 実証試験の実施に際しては、集団回収に移行する場合のメリット、デメリット（リスク）を十分に住民に広報するべきである。正確で公平な情報を広報するよう、久喜宮代衛生組合に求めるべきと考える。市の見解を伺う。

4 久喜市体育関連施設の充実に向けて

- (1) 南栗橋スポーツ広場は野球、ソフトボール、グラウンドゴルフ、ゲートボールを楽しめる施設として多くの市民に愛されている。しかしながら、野球の埋め込みベースが使用出来ず、また一部の面ではマウンドも無いため、大人の野球チームにとって使用しやすい施設とは言えない。大会のシーズンとなると、青葉公園野球場をはじめ、久喜市の野球場は予約が非常に取りづらい状況となる。そのような状況の改善策として、大人も使える野球場を増やすべきであると考え。南栗橋スポーツ広場に「マウンド」及び「埋め込みベース」を整備するよう指定管理者に求めるべきではないか。市の見解を伺う。
- (2) 南栗橋スポーツ広場では、ラインカーを貸し出しているものの、石灰は持参する必要があるため、利便性が低い。久喜市の他の屋外体育施設では、ラインカー及び石灰は施設に常備されている場合が多い。南栗橋スポーツ広場もそのような体制にするよう指定管理者に求めるべきではないか。市の見解を伺う。

5 「ながらスポーツ」を通じた健康長寿の実現について

埼玉県スポーツ振興課では県民の健康長寿を実現するべく、手軽に時間も費用もかけずに行える「ながらスポーツ」を推奨している。埼玉県庁の階段には、創意工夫が凝らされたメッセージが掲示されており、階段を使った「ながらスポーツ」の推進が図られている。同様の目的で、階段の途中に昇った段数に応じた消費カロリー（または消費カロリーを示す食品名。「ここまでオニギリ一個分」等）を掲示する等、楽しみながら運動できるように工夫をしている公共施設もある。久喜市も「ながらスポーツ」の推進に取り組むべきと考える。そこで以下伺う。

- (1) 近隣自治体では、市のホームページ等で「ながらスポーツ」を広報しているケースもある。

- 久喜市として「ながらスポーツ」をさらに広報するべきではないか。市の見解を伺う。
- (2) 久喜市の公共施設にある階段を「ながらスポーツ」に活用出来るよう、掲示等を取り入れてはどうか。市の見解を伺う。

② 成田 ルミ子 議員

1 「妊娠・出産のための教育」について

現在の中高の保健体育の指導内容については、子ども達が社会的責任を十分に取れない存在であること、また、性感染症等を防ぐという観点からも子ども達の性行為については適切ではないとの基本スタンスにたって指導内容が検討されている。よって、若年層の望まない妊娠を防ぐための知識は取り上げられることは多い。

しかしそれだけでは、女性の社会進出が進んだ現代社会で、よりよい環境で出産・育児をできるようにするためにどうしたらいいのかという本質的な知識を得られない。妊娠適齢期はいつなのか、年齢による卵子や卵巣の老化のリスクをどう捉えたらいいのかなどといった自身のライフデザインを考える機会、「妊娠・出産のための教育」が必要だと思うのだが、教育的観点と、健康増進的観点及び少子化対策的観点からも伺いたいのがいかがか。

2 小中学校の卒業記念品について

平成26年11月議会でも質問をしたが、卒業記念品が卒業証書を入れる筒であることについて、卒業証書と筒はあくまでセットであると考えられるため、ほかのものを検討してはどうかと提案した。

答弁では賞状ホルダーや他市町村の事例を検討するとあったが、その後の進捗状況は。

3 市内公共施設の無料公衆無線LAN環境、いわゆる無料Wi-Fiの設置について

公民館等の市内公共施設利用者のニーズへの対応や、市民ボランティアなど、各種団体活動と市との協働をより一層進めるためにも、インターネットを利用し、情報を配信できる環境を整えて行く必要は大いにあると思う。

利用者が日常使用しているパソコンを持ち込み、情報を配信できる仕組みを市が積極的に作ることで、地域の各種団体をはじめ、サークル活動を支援することができると思う。

また防災の観点からも避難所になる公共施設に設置することは大変有効である。

無料Wi-Fiの設置は今後必須であると考えますが、久喜市の公共施設におけるWi-Fiの設置状況はいかがか。

③ 渡辺昌代 議員

1 久喜市立中央幼稚園・栗橋幼稚園の来年度の体制拡充をすべき

久喜市立公立幼稚園2園は、これまでの料金改定や、入園児の減などから早急に他の子ども園並に保育・教育内容を充実させるべきと要求してきた。11月の募集を経てどのように計画しているか伺う。

- (1) 中央幼稚園・栗橋幼稚園の現段階の平成29年度入園見込み数を伺う。
- (2) 平成29年度に向けて拡充される体制はあるか。中央幼稚園においては、延長保育を行う予定ときいているが、説明を求める。
- (3) 中央幼稚園においては、栗橋幼稚園同様に園バスを導入すべきであり、両園とも要求の強い3歳児受け入れをすべきではないか。来年4月から進めることはできないのか伺う。
- (4) 中央幼稚園では、保護者の皆さんが努力して案内のパンフレットを作成された。とても好評である。今後はどうするのか伺う。

2 保育料の多子世帯の軽減における年齢の上限撤廃を求める

子育て支援として、児童手当や保育料については多子世帯について、第2子・第3子の場合と規準を設けて実施している。児童手当の場合「第3子以降とは、満18歳に達する日以降、最初の3月31日までの間にある児童の中で、一番年齢の高い児童から、第1子、第2子、第3子」としている。保育料の場合は、「同一世帯から同時に小学校3年生以下の小学校、幼稚園等を利用している児童を年齢順に数え、一人目は基準額、二人目は半額、三人目以降は0円」となっている。これまでの「同一幼稚園等に通う場合の軽減から比べれば改善されているが、実際には、(5~6人と多子世帯では特に)子どもが成長し養育費がかかる年齢にもかかわらず、上の子が規準枠からはずれてしまえば保育料の軽減がされなくなってしまう。多子世帯の軽減を目的とする制度であるならば、上限枠を撤廃し、養育費用がかさむ家庭を救う制度とすべきではないか。

3 久喜市として「済生会栗橋病院あり方検討委員会」の検討課題を今後どう考え、臨むのか

済生会栗橋病院の移転問題では、病院自らが立ち上げ、久喜市、加須市、医師会が加わった、あり方検討委員会が3回開催されている。この間の検討内容を見ると、済生会栗橋病院の置かれている現状分析の説明、建物・施設の老朽化、患者数の動向、とりわけ新久喜総合病院開院以降の変化、埼玉県地域医療構想を受けて2025年を見通した地域医療連携の方向性、病院の経営状況などが示されてきた。それらも踏まえ今後検討課題をどうとらえ進めていくのか、久喜市がどう臨むのか伺う。

- (1) 久喜市として3回を重ねどう感じ、どのように主張をしてきたのか伺う。
- (2) 第3回目のあり方検討委員会を傍聴させていただいたが、まわりくどい想定論のような形で進められていると考える。かかる経費、医師看護師、事務職員等の必要人数、標榜、医療体制、工事期間等、検討案としていくつかの具体案を提示し、久喜市はどうあるべきかを示すべきだが、どのように考えているのか伺う。
- (3) あくまでも仮に案として済生会栗橋病院を分院した場合、両市の病棟にそれぞれかなりの医師・看護師・薬剤師・事務員が必要になる。さらに病院は新病棟に多くの債務をかかえることになる。現在消費税の増税が予定され、資材の高騰が言われている中、債務額は相当増大になることは誰もが予想できることである。JA厚生連久喜総合病院が5年で経営破綻した理由は「消費税増税、診療報酬の引き下げ、医師不足」であった。その後まったく現状がかわらない中、分院して債務を抱え、医師不足が続く中での経営はリスクが大きすぎると思わざるを得ない。すべてを出し合って、済生会栗橋病院を破綻させずに地域医療を担ってもらおう立場ですすめなければならぬと考えるがいかがか。久喜市として現地存続の重要性を説明することが必要と考えるがいかがか。
- (4) 済生会栗橋病院との信頼関係をしっかりと構築することが重要と考えるがいかがか。

- 4 社会福祉協議会主催で行われた認知症徘徊模擬訓練を踏まえ今後の認知症対策について
- 8月に行われた認知症徘徊模擬訓練は、社会福祉協議会職員の方達の努力で、始めて進められた事業であるが、認知症をより多くの住民に知ってもらい、皆で進める共存、助け合いの社会を目指す有意義なものと思われる。今後の認知症対策をどのように対応していくのか以下伺う。
- (1) 認知症徘徊模擬訓練は多くの人の参加がみられたが、当日の様子、目的、参加団体、事前活動、など説明を求める。成果・課題についても伺う。
 - (2) 今回はモデルとして1地区をエリアとして行ったわけであるが、今後はどのように拡大していくのか。市としても連携していただきたいがいかがか。
 - (3) 認知症高齢者の徘徊の早期発見保護には通報システムの構築が必要である。市では徘徊SOSネットワーク事業を進めると答弁しているが、どこまで進んだのか伺う。
 - (4) 高齢者・障がい者探索システムは改良されてきているのか伺う。
 - (5) 認知症の早期発見は各自自治体の課題と思われる。最近では高齢者の自動車事故が大きな問題になっている。久喜市は「認知症検診」に取り組むべきと考えるがいかがか。
- 5 東京理科大跡地利用について
- (1) 6割部分の地区計画は、以前清久工業団地周辺地域の開発時の地区計画と同じようにすると説明があったが、今回の地区計画との差について説明を求める。
 - (2) 住民の生活環境、交通環境に十分配慮するため、地区計画を作ると説明を受けた。どのように配慮されたのか伺う。
 - (3) 環境アセスメントは行うのか。
 - (4) RW久喜特定目的会社による開発予定内容、規模、工事日程、について伺う。全員協議会ではまだわからないとの答弁であったがレッドウッドに確認すべきではないか。
 - (5) 全員協議会では運搬用大型車両の規模はまだわからないとのことであったが、他の施設を参考に予定量が出せないのか。これでは始まってからでないといけないことになってしまう。しっかりと予定量を出さないかぎり地域環境は守れない。どう考えるか。また、大型車両のB地区への搬入路を伺う。それに伴う道路建設についても詳しく説明を求める。
 - (6) 住民特に近隣の住民に対しての説明は広く呼び掛けていただきたいがいかがか。
 - (7) B地区はどの位の面積が舗装されることになるのか。それに対して1.6倍の容量確保の掘り下げをすることだが、まわりの冠水対策として十分といえるのか伺う。
 - (8) 4割部分のパブリックコメントの集計では、これから担当で協議を進めているとのことであるが、市民への結果公表はいつか。
 - (9) 給食センターの今後の予定についてどのような計画をもっているのか伺う。
 - (10) 人が集まり、近隣地域からも訪れてくれる、教育・文化・子育て施設にするにはどのようにすべきと考えるか伺う。

④ 園 部 茂 雄 議員

1 地域防災計画における組織力の強化について

地域防災計画が平成27年2月に策定され、詳細に各担当のすべきことが明記されていて、本当に素晴らしい計画書であります。しかし、実際の災害に於いては柔軟な判断が求められる事か

ら各部署や担当者の教育は必要不可欠であり、災害時を想定した訓練や被災地に職員派遣を行っている経験・成果を計画書に反映させるべきと思います。

そこで以下の点について伺う。

- (1) 計画書を元にどのような訓練を行っているのか伺います。
- (2) 熊本地震の際にも熊本県宇土市に職員派遣を行っているが、これまでの職員派遣については自己完結型支援を行って来たのか、また、現地で得られた経験から防災計画への改善点はあったか伺う。
- (3) 各避難所の状況（救援物資の種類・数量）は刻々と変化するが、情報共有、連絡体制はどの様になっているのか伺う。
- (4) 熊本地震の災害支援ではSNSの中でもLINEのグループトークが各避難所職員間の情報共有に有効であると福岡市の視察で伺ったが、市としてもLINEの活用も検討すべきと思うが如何か伺う。

2 圏央道側道整備と北青柳地区と新白岡地区を結ぶ道路整備について

圏央道の側道整備は、供用開始から概ね1年で当初計画部分については供用開始すると伺っているが現状と今後の計画について伺う。

また、平成26年6月定例議会で確認しましたが北青柳地区と新白岡地区を結ぶ、圏央道工事の仮橋について関係機関との協議、市道久喜6227号線約80mの道路の工事が進み、市道久喜6184号線の拡幅整備計画について、現状と今後の見通しを伺う。

3 高齢者運転免許証自主返納促進に市内循環バス運行エリアを見直しについて

連日の様に、高齢者ドライバーが原因となる交通事故が報道されているが、久喜地区の農村部では公共交通は市内循環バスが運行していますが、凡そ2時間に1便という状況により、目的地にも一時間以上かかる等、利用するにも不便を感じ、高齢者の生活の足として車に依存する以外にありません。

益々進む高齢化を迎え運転免許証自主返納を促進するためにも農村部等の循環バスを見直し、デマンドバス運行に切り替えるべきと思うが以下の点について伺う。

- (1) 樋ノ口・原・除堀の65歳以上、75歳以上の高齢者のみ世帯割合を伺う。
- (2) 利用者の少ない農村部等の循環バスの運行を見直し、デマンドバスに切り替えるべきだが市の考えを伺う。

⑤ 杉野 修 議員

1 鷺宮運動広場に普通・公衆トイレ設置を求める

鷺宮運動広場は、野球をはじめ、ソフトボール、サッカー、グラウンドゴルフ、など幅広いスポーツ競技で使われ、また、鷺宮地域全体の体育祭や、消防の特別点検など、市民が長く慣れ親しんできた施設である。また、各種の大会ともなれば、施設や運営上のサービス水準は、施設の評価となり、それは市の評価に直結するものである。

- (1) 過去3年間での運動広場利用者団体数および延べ利用者数を年度別に伺う。また、それに対する市の評価と分析を伺う。

- (2) 運動広場の利用者数、リピーター数を増やすには、「快適な施設だった」という評価を得ること、満足度の向上が必要ではないか、「普通に快適なトイレ」を設置することは、大きな影響を与えることにもなるのではないか。
- (3) これまで、現地への公衆トイレの設置要望に関して市は、鷺宮公民館や総合支所のトイレがあるからそちらを使うように、と答弁してきた。しかしその考えは、施設利用者や市民の要望から、限りなく遠く離れたものである。アンケート実施など利用者からの声をくみ取る誠意が問われているが、いかがか。

2 障がい者のためのスポーツ・文化創作活動への支援を求める

埼玉県では、県障害者スポーツ協会が、県内の市町村や特別支援学校、社会福祉施設など多様な主体と連携をしながら、障がい者が身近な地域でスポーツに親しんだり、参加をするきっかけづくりを行っている。そしてそのことを通じて、障がい者スポーツの普及や、振興を図って地域コーディネート事業を行っている。

また県では、障がい者の、障がい者によるアート・芸術・文化活動への「いりぐち」につながる様々な活動も展開されている。例えば、芸術性を問うものではなく、リハビリになればという「福祉的アプローチ」のもの、そして作品の芸術性に着目する「アートのアプローチ」そして、その両方を追求し、双方に距離を置きつつ、豊かに生きるために「文化」として捉える動きなどである。以下、市の積極展開を求めて伺う。

- (1) 障がい者スポーツに関して、これまでの市の取り組みの経緯、実績を伺う。
- (2) 県障害者スポーツ協会と協力して、地域コーディネート事業への取り組みをしてはどうか、伺う。
- (3) 障がい者の文化・創造活動に関して、これまでの市の取り組みの経緯、実績を伺う。
- (4) 市内の社会福祉施設での創作活動や、市役所での各団体からの展示作品の中には、驚くべき作品に出会うことがある。市が、「アートのアプローチ」での支援策も可能ではないか。今後の考えを伺う。

3 生活保護・住宅扶助削減に対する市独自補助を求める

生活保護制度は、この間、様々な改悪が相次ぎ、給付の削減が進められてきた。中でも住宅扶助費の上限額が大幅に減額されたことは、多くの受給者に転居や、生活水準の低下など深刻な事態を招いている。制度改定から、一定程度の期間が経過したことを踏まえ、本市の実態を以下伺う。

- (1) 「引き下げ額との差額」に受給者が、どう対処したかの実態について本市の実数を世帯別（①単身世帯②2人世帯③3人から5人世帯④6人世帯⑤7人以上世帯）に伺う。
 - ア 「今よりも狭くなる」あるいは「不便な物件になる」など生活環境の低下もあるが、結果として、転居したケース
 - イ 転居せずに、差額は生活費の圧縮（自己負担）でカバーしたと推測されるケース
 - ウ 家主が「協力」し、差額分の家賃を引き下げたケース（家主の自己負担）
- (2) 最終的に住宅扶助引き下げ改定の「影響総額」はいくらになったのか伺う。
- (3) ケースワーカーは、上記の（1）の各ケースごとに、当該世帯が生活水準を引き下げないよう対応されたと考えるが、総評を伺う。
- (4) 国の制度改定によって、起きてはならないことが現実になっている。市が、ほんの少しばかり独自支援の努力をすれば、何の問題も起こらなかったのではないか。所見を伺う。

4 学校給食事業を、計画的に自校調理方式へと転換することを求める

本市の学校給食は、全面委託方式、単独調理場（自校調理）方式、共同調理場（センター）方式と、様々な方式が存在し、合併前市町の異なる歴史を、互いに認め合う事業となっている。しかし、各センターにおいては施設の老朽化が存在していることは事実である。施設の更新時期を迎える下で、子どもたちにとって、今後、どのような学校給食を提供すべきかを改めて深慮すべきと考える。そのなかでこの間、特徴的な動きは、センター方式から自校調理方式への転換を進めている自治体が多いことである。

「さいたま市」の場合、平成13年の合併直前から取り組んでいた自校調理方式を計画的に進めてきたが、昨年7月に最後となった調理場が完成し、政令市で初めて全小中学校の自校調理方式導入を果たしている。市では「学校ごとに工夫した給食が提供できるようになった」「調理後から喫食までのタイムロスが少なく、温かいものは温かいうちに子どもに出せる。」などのメリットを強調していた。

また「草加市」では、食材の当日納入、当日調理で「新鮮、安全、安心な給食」を押し出している。パン、シューマイ、ハンバーグなども手作り。食べる直前まで「釜の中」である。

担当は、食物アレルギーへの対応も「より細やかにできるようになった」と評価している。

「高崎市では、合併の際にも、センター方式から自校調理方式へと切り替え、順次、センターを廃止してきた。学校医、学校歯科医、学校薬剤師会などが中心になって「健康教育」推進に大きな役割を担ってきたという。また、全校に配置された栄養士チームが独自の「高崎ソース」「高崎しょうゆ」を開発して給食に使用している。

こうした先例に学びつつ、本市において今後、自校方式への大転換を求めるものです。以下伺う。

- (1) 「自校調理方式」と「センター方式」が持つメリット、デメリットを以下の課題別に整理して示されたい。

ア 食育・コミュニケーション イ 献立 ウ 適温の提供 エ 衛生管理 オ 量の調整
カ 栄養教諭の配置 キ アレルギー対応 ク 学校運営への影響 ケ 初期費用
コ 経常経費 サ 配送上のリスク シ 地産地消（地域経済への振興） ス 災害時の施設機能

- (2) 市は、理科大跡地に市内全小中学校の学校給食をまかなうセンター方式を提案しようとしているが、このことは、自校調理方式を否定・廃止するものであり、菖蒲の給食センターも使わず廃止ということになる。また、これまで積み上げてきた地産地消にも大きな影響が想定される。こうした大きな問題をはらんでいることから、「全市民の問題」として位置付けるべきである。そこで、全市民を対象とした「給食アンケート」を実施してはどうか。

その前提としては、①子どもにとってどんな給食が望ましいか②方式ごとのメリット、デメリット③必要な財源④規模⑤建設場所、などを公正な視点からまとめた広報(チラシ含む)を提供し、市民が考える上で有効な資料の作成が必要と考えるがいかがか。

- (3) 同時に、アンケートの回収期間を使い、給食のありかたを考える「しみん懇談会」を各地（15箇所ていど）で開いてはどうか。

⑥ 矢 崎 康 議員

1 防災に関する人づくりの為に防災士の資格取得の推進を

災害発生時は行政による「公助」はもちろん、自分の身は自分で守る「自助」身近な地域で助け合う「共助」が被害を小さくする。防災士にはこの「自助」「共助」「協働（市民、企業、自治体、防災機関等が協力して活動する）」を原則として、「平時における防災意識の啓発、訓練」「公的支援到着までの被害の拡大軽減活動」といったことが期待できる。また地域の自主防災組織の活動のサポートにつながる。西条市では女性の視点を生かした防災士活動を推進している。防災に関する人づくりを推進する上で、意識、知識、技術を有する防災士の養成に向けての助成を検討しては如何か。

2 不妊治療を受ける夫婦のサポートを

不妊治療は治療期間が長期間に及び、月に何度も通院しなければならないケースが珍しくない。治療のために退職を余儀なくされたり、職場に相談できずに精神的に孤立してしまうこともあり働く女性にとって仕事と治療の両立は難しいのが現状。以下伺う。

(1) 本市の特定不妊治療に対する助成件数と出生数。

(2) 男性の不妊治療助成件数。男性の不妊治療へ助成開始は、男性にも不妊治療の必要な人が多い実態について理解が広がっていません。男性側の認識を変える機会であり、さらに取り組みの強化が求められています。本年度、制度の周知はどのようになされたか。

(3) 不妊治療休暇を設ける企業への奨励金制度も含め支援の充実について伺う。

3 大堀公園に駐車スペースの設置を

南栗橋1丁目にある大堀公園は屋外における休息運動等、地域の憩いの場所であり、防災倉庫が設置され、防災性の向上等につとめられてきた公園である。この大堀公園に駐車スペースを設けて頂きたいと、公園利用者より声をいただいた。そこで今後の予定について伺う。

4 図書館施設の充実について

図書館に書籍消毒機を導入し安心して本の利用がのぞまれている。この書籍消毒機は本の下から風を当て、本を開いた状態で紫外線を照射しページ間に挟まったホコリ、髪の毛、フケの除去、表面などの清掃、殺菌、消毒を行うもので、ページの中まで殺菌、消臭、抗菌剤を循環させタバコ臭、ペット臭などを除去するもの。より清潔で安心な図書の提供をすべきである。お考えを伺う。

【第4日目 12月6日（火）】

① 並木隆一 議員

1 道路行政について

- (1) 都市計画決定されている「都市計画道路(国道・県道・市道)」の進捗状況は。
- (2) 着工が決定されている「都市計画道路(国道・県道・市道)」の進捗状況は。
- (3) 未着工、未完了の「都市計画道路(国道・県道・市道)」は今後どうするのか。
- (4) 何年も制限を受けている道路予定区域の地権者への補償は。
- (5) 道路台帳による道路管理状況について
 - ア 何がどのように記載されているのか、そして下記内容が道路管理台帳に一元管理されているのか。
道路幅員・道路延長・水道管・下水道管・現況登記・歩道・側溝・道路標識
電柱・埋設電線・埋設電話線・ガス管・植栽・通学路等
 - イ 集中豪雨時に、常時道路冠水する箇所の表示は。
 - ウ 南栗橋地区の液状化対策により、埋設する地下水を汲み上げる管は記載するのか。
- (6) 地方交付税算定基準に算定される市道について
 - ア 道路幅員が算定基準をこえている市道の延長距離と、道路幅員が算定基準未満の市道の延長距離は。
 - イ 算定基準の道路幅員を満たしていない市道整備を進める計画はあるのか。
 - ウ 道路の隅切り、道路後退線の買収はしないのか。
- (7) 道路占有物件に対する占用料の徴収について
 - ア 電柱・電線・電話線・公衆電話所・ガス管・広告塔等の徴収状況は。
 - イ 公営企業会計である水道管、公営企業会計となる下水道管への占用料徴収は今後あるのか。
- (8) 将来予測される自動車自動運転時代に対応する道路整備で、新たに必要となることはあるのか。

2 集中豪雨時に発生する道路冠水対策について

- (1) 久喜市としての総合的な排水対策計画は作らないとしているが、集中豪雨時に、常に道路冠水被害にあっている地区の住民は、我慢を強いられている。住民に対して救済処置としての雨水対策が必要であると考えますが、いかがか。
- (2) 久喜市は、中川・倉松川・青毛堀川など埼玉県管轄の河川の対策・整備が進まなければ、集中豪雨時の道路冠水は解消しないとしている。久喜市の対策として、地区により、新たに、雨水調整池あるいは雨水貯留管の埋設等は計画しないのか。

② 猪 股 和 雄 議員

- 1 電力完全自由化に伴い、公共施設の電力購入を積極的に新電力に切り替えるべきである。方針を問う。
 - (1) 昨年までは50kW以上の大規模施設を特定規模電気事業者（PPS）に切り替え、2015年度には入札によってFパワーと3年間の電力購入契約を締結し、東電との契約よりも4500万円余（約25%）の電気料金を節減してきた。今年には低圧の公共施設111か所の内、6か所だけを新電力に切り替えて、85万円の電気料金節減効果があった。
 - ア 来年度に向けて、さらに新電力との契約を拡大するべきであるが、基本方針を問う。
 - イ 今年は市に入札参加登録をしている事業者の内の1事業者とだけ見積もり合わせで契約を締結したが、他の全部の公共施設を対象として入札を実施すべきであるが、いかがか。
 - ウ できるだけ早い時期に入札等の実施方針を公表し、入札参加希望事業者の募集を行った上で、小売り電気事業者の選定を進めるべきであるが、いかがか。
 - (2) 高圧、低圧のいずれも、今後、「環境配慮契約法」に基づく電力調達を進めるべきである。東京都の「グリーン電気入札条件取扱要綱」、春日部市は「電力の調達に係る環境配慮方針」などを参考に、久喜市としての「グリーン電気」の購入に向けた入札を実施していくべきであるが、いかがか。
 - ア 二酸化炭素排出係数や新エネルギー導入状況を点数化して入札参加条件(裾切り)とする、また、電源構成なども考慮した総合入札方式など、具体的な方針を策定すべきであるが、どのように進めるか。
- 2 新たな街路樹管理指針にもとづいて、街路樹の適切な育成管理をはかるために。
 - (1) 現状の街路樹剪定のいくつかについて、それぞれ見解を問う。
 - ア 栗原のサルスベリは10月中旬に、幹を高さ2mで切断した上、完全に丸太棒状態に剪定された。これまでの議会でのやりとりからしてあり得ない剪定だが、なぜこうなったか。市の指示か、「専門家」である委託業者の判断か。これは街路樹として適切な剪定管理か。
 - イ 久喜駅西口広場のクスノキ等は7月に強剪定され、9月に再度、強剪定された。常緑樹を一夏に2回の強剪定というのは樹木管理の理に合わず、不必要な剪定と思われるが、なぜこのような管理が行われているのか。これは市の指示か、ブロックごとに管理委託している業者の判断か。費用は2回分支払われるのか。
 - ウ 青葉中央通りのプラタナスも7月に強剪定されたが、9月に再度、落ち葉を散らせないために強剪定された。一夏に2回、枝葉をほとんど落としたのは、どういう理由か。
 - ア 7月には、軽剪定と強剪定と2本のモデル剪定を行ったが、9月にはほとんど同じであったから、7月の強剪定は意味がなかったことになるが、いかがか。
 - エ 議会ですべてこれまでの剪定の問題点が指摘されていながら、まったく活かされていないのはなぜか。
 - (2) 夏期剪定の目的の一つに、枯れ枝の除去があげられるが、実際には完全に立ち枯れた街路樹が何本も放置されている。枯れ木の伐採・除去は街路樹管理には入っていないのか。
 - (3) 新たな「街路樹管理指針」の策定を進めているが、
 - ア 策定状況と、その基本的考え方を明らかにされたい。
 - イ 街路樹管理指針の柱の一つは、路線ごとの「目標樹形」の設定であるが、管理指針の策定と並行して進めていくのか、新年度の作業になるか。
 - ウ 剪定方法の指示は、市行政が主体で行うか、委託業者が主体になるか。これまでの久喜

市における剪定の経過や問題点を踏まえるなら、外部の「専門家」による評価も必要と考えるが、いかがか。

3 住宅地の中の一部の公園の樹木は多くが伸びるがままに放置され、周辺住民から落ち葉などの被害が指摘されている。

(1) 自然樹林でないのだから適正な管理が必要であるが、いかがか。管理計画あるいは管理方針があるのか。苦情があればその都度対応しているのか。

(2) 落ち葉等は周辺住民が日常的・自主的に清掃しているが、燃やせるごみの袋を要求しなければ配ってくれないとの苦情がある。住民団体や区長と連携して、必要なだけ配布すべきであるが、いかがか。

4 道路や交通安全施設・設備の破損や危険箇所などを、市民にインターネットで通報してもらうシステムの採用、導入を進めていただきたい。

その他、街灯の破損、不法投棄など、何でも市民に通報してもらい、市で対応するシステムの導入が進んでいる。千葉市の「ちば市民協働レポート」、相模原市の道路通報アプリ、浜松市の土木スマホ通報システム「いっちゃお」、大津市の市民通報制度、泉佐野市のまちレポ、等々。

(1) 久喜市では職員による道路パトロールの他、ホームページに「道路等の損傷情報を通報してください」との掲載もあるが、きわめて不十分である。認識を問う。

(2) 市民との協働として、市民にGPS機能付きの写真とレポートを通報してもらい、市が直ちに場所を特定できて早期に対応する、または対応状況をホームページに掲載するシステムである。いわば「点検要員は市民」の活用である。久喜市で導入してはいかがか。

5 青毛・市道久喜7427、7428号線、エンゼル公園脇～平成橋（葛西用水）が幸手・鷺宮方面への抜け道になっていて、通過車両の通行が激しく住民が危険にさらされている。交通安全対策をどうすすめていくか、方針を問う。

(1) 大型車も含む通過車両が住宅ぎりぎりにスピードを上げて通行し、住民の実感としては通過車両が最近激増している。市は最近の交通実態および安全対策の必要性をどう見ているか。

(2) 速度制限、歩行者用路側帯表示、グリーンベルト、公園脇にガードレール、ゾーン30などの対策が考えられるが、対応方針を問う。

6 精神障害者支援事業、特に地域活動支援センターに対する支援を拡充すべきである。

(1) 精神障害者の自立、社会参加のために、市内および近隣ではそれぞれのニーズに応じて、地域活動支援センターⅠ型、Ⅲ型が開設されている。特にいわゆる作業所型に対するニーズが大きいものの、きわめて不安定な運営状況にある。市は事業委託と家賃補助を行っているが、安定的な運営ができる委託料を算定して交付するべきである。方針を問う。

(2) 久喜市の事業で知的障害者の施設は増設されてきたが、精神障害者の施設はこれまで置き去りにされてきた。久喜市として施設の設置を進めるべき時期に来ていると考えるが、見解を問う。

③ 川 辺 美 信 議員

1 子ども医療費の対象年齢を18歳までに引き上げるべき

9月議会において、学校の定期健康診断で要治療と診断された児童・生徒のうち、実際に受診した小中学生は内科運動器科で児童65.1%、生徒67.2%、眼科で児童71.1%、生徒64.5%、耳鼻科で児童73.3%、生徒53.6%、歯科で児童76.6%、生徒53.3%、全体で児童75.1%、生徒54.5%でした。中学校卒業まで子ども医療費によって治療は無料ですが、受診率が高いとは言えません。成長期にある子どもの病気を早期に発見し、早期に治療すること、そして治療の継続を確保することは、子どもの将来にわたる心身の健全な発達にとって必要不可欠だと考えます。

児童福祉法では18歳未満を児童とし、第2条で「国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」と規定しています。そこで、子ども医療費の対象年齢を18歳まで引き上げるべきと考えます。

現在、数多くの自治体で子ども医療費を18歳までとしていますし、埼玉県内においても7市町村（朝霞市、新座市、越生町、滑川町、寄居町、長瀨町、東秩父村）で導入しています。

「子どもの医療費無料化は活力ある豊かな社会を築くための未来への投資」と群馬県知事は議会において答弁しています。子どもの健やかな成長は、久喜市の将来にとって必要不可欠であると考えます。久喜市の見解をお伺いします。

2 高齢者が安全、安心に暮らせるように、介護保険サービスの縮小を行うべきではない

社会保障審議会介護保険部会は、次期介護保険制度の見直しのために、本年7月から「軽度者への支援のあり方」、「福祉用具・住宅改修」などについて本格的な議論を始めています。「介護保険の持続可能性の観点」「要介護3以上の人のサービス重点化」が強調され、社会保障費抑制のために、さらなる利用者負担の増加、軽度者切り捨てが予想されます。

昨年度から、要支援1・2（約175万人）への生活援助サービス（掃除や調理など）は、介護保険給付から市町村事業へ移行が始まり、同サービスの質や量の確保について懸念が広がっています。それにもかかわらず、今回の議論では、要介護1、要介護2の同サービスについても市町村事業に移行する案が出されています。

また、軽度者向けの福祉用具貸与（歩行器の貸し付けなど）・住宅改修（手すりの取り付けなど）の利用を原則自己負担化すること、要支援1・2の生活援助サービスを原則自己負担化することも論点になっています。さらに、現在、介護サービスの利用料負担は原則1割（昨年8月から一定以上の収入のある世帯については2割）ですが、これを原則2割に引き上げる案なども検討されています。

生活援助サービスは在宅高齢者の日々の暮らしを支え、また、福祉用具・住宅改修は、転倒や骨折を予防し、ともに高齢者が地域で自立した生活を継続する生命線です。もしも、軽度者向けサービスの自己負担化や、利用料の引き上げが行われれば、軽度者、低所得世帯などの切り捨てにつながりかねません。

高齢者の尊厳を守り自立を支援し、要介護状態の重度化を防ぐという介護保険の理念に基づき、また、家族の「介護離職ゼロ」を実現するためにも、介護保険制度のサービス縮小を行わないことが強く求められています。そこで次の項目についてお伺いします。

- (1) 要支援1・2のホームヘルプサービスとデイサービスが保険給付から総合事業（保険事業）へ移行中ですが、久喜市の進捗状況についてお伺いします。

- (2) 要介護1・2の生活援助サービスは、これまで通り介護保険給付の対象として、地域支援事業へ移行しないようにすべきと考えますが、見解をお伺いします。
- (3) 福祉用具・住宅改修と、要支援1・2の生活援助サービスについて、利用者の負担を増す原則自己負担化が行われようとしています。久喜市として行うべきではないと考えますが見解をお伺いします。
- (4) 介護保険の自己負担割合（原則1割）の引き上げや、負担額に上限を設けている「高額介護サービス費」の限度額の引き上げが検討されていますが、久喜市としては行うべきではないと考えますが見解をお伺いします。

3 久喜駅周辺の商店街の再生と買い物難民の解消に向けて

久喜駅西側の地域（中央、南、本町）は、スーパーマーケットの相次ぐ閉店によって、買い物難民となっています。大型ショッピングセンターの進出によって、車を持つ市民には便利となりましたが、車の運転できない高齢者や障がい者、交通弱者の市民は毎日の買い物に不自由をきたしています。久喜駅周辺の商店街の空洞化は街の活力を失い、中心より郊外へと人口が交流人口を含め移動していくこととなります。久喜市として、久喜駅を中心とする商店街の再生に向けて動き出すべきであり、交通弱者の高齢者や障がい者の方たちが安心して買い物ができる街作りを進めなければなりません。市の見解をお伺いします。

また、本町三丁目にある南彩農協の直売所（キラリ）に、スーパーマーケットの機能を持たせるように、久喜市から南彩農協に働きかけていただきたいと思いますがいかがですか。

4 同一労働同一賃金の実現に向けて、臨時的職員の待遇改善に動き出すべき時

市役所の臨時職員の多くが久喜市民であり、公務で働くことの守秘義務などの制約も十分に果たされています。また、住民サービスの向上と弛まないサービスのために臨時職員の果たす役割はますます高まっています。しかし、臨時職員の待遇は決して良いとは言えず、官製ワーキングプアの温床ともなっています。

政府が進める同一労働同一賃金の観点から、給与の上昇は不可欠であり、人材の確保からも臨時職員の待遇を改善すべきと考え次の項目についてお伺いします。

- (1) 一般事務の時給が870円と改定されましたが、1000円をめざすべきと考えますがいかがですか。
- (2) 資格職である保育士と幼稚園教諭、栄養士の時給が1000円となりましたが、他の自治体と比較するとまだ低い額にあります。10月の改定で80円を引き上げた背景には、なかなか手がないという現実的な課題があることは明らかです。住民サービスの低下と停止などを引き起こさないためには、優秀な人材の確保が必要であると考えます。時給のさらなる引き上げを検討すべきと考えますがいかがですか。
- (3) 保育園や幼稚園では、産休や育休の代替えに臨時職員を配置しています。産休や育休の場合は、複数年に渡って休むことが想定されますので人材の安定的な確保が必要になります。臨時職員だけでなく、任期付職員や短時間職員の登用などを検討すべきと考えますがいかがですか。
- (4) 資格職の人材確保の観点から、現在臨時職員として働いている職員を正規職員として雇用できるように採用条件の緩和を検討すべきと考えますがいかがですか。
- (5) 専門職である看護師や保健師の臨時職員については、市民の生命と健康を守る大切な住民サービスであり、自治体の責任ある事業であることから、専門職は正規職員で対応するべきと考えますがいかがですか。

④ 井上忠昭議員

1 犯罪対策、被害者支援などに関して

犯罪対策、被害者支援などに関し、以下伺う。

(1) 防犯メールについて、その内容となっている出来事、事件が起こってからメールが流れるまでに、24時間前後の時間がかかっていることがよく見受けられる。これでは、翌日の同時刻、一度同じ状況が周知されない状態で過ぎ去ることになる。

ア なぜ、これだけの時間がかかるのか。被害対象が大人の場合と児童・生徒の場合とでは、時間経過に違いが生じるのか。原因になっているのはなにか。

イ 改善は困難なのか。こうした情報は遅れることで失われるものも大きいと思うが、認識を問う。

(2) 地域への情報の周知について、現状や問題点を問う。

(3) 「熊谷モデル」の協定を久喜市も結んでいる。事件等、対象の重要度で対応も異なるはずであるが、緊急性を要するものと要しないものとの判断、線引きについてはどうなってくるのか。対応の仕方・あり方についても問う。

(4) 犯罪やそれに準ずる出来事が多発したり、連続したりする箇所や地域一帯に対して、市として取り組む（情報周知以外の）対応策は。

(5) 犯罪被害者等基本法第5条では、地方公共団体の責務が明記されているが、多くの自治体では犯罪被害者の支援が進んでいるとは言えない現状がある。久喜市はどのような認識にあるか。被害者には誰もがなる可能性があり、また予期せぬうちに巻き込まれることが主となる。被害者の心身のケアや権利利益の保護は、しっかりとした基本理念のもと、計画的な推進を図るべきものと思うが、いかがか。

(6) 6月議会で他議員の答弁に、久喜市行政改革大綱団体事務局見直しに関するものがあり、その見直しの対象に保護司会が入っている。久喜市行政改革大綱やその内の団体事務見直しの意義は認めているが、一概ではないはずである。

保護司とは本来、保護観察官や心理技官といった専門職や行政が担うべきものに代わって、犯罪を犯した者の改善及び更生を助け、または犯罪予防のための啓発に努めることで、社会福祉、公共の福祉に寄与する無償の国家公務員です。犯罪心理学、精神病理学、カウンセリング知識を持つ専門家ではなく、一般人のボランティアであり、場合によっては危険を伴うことも、危険が伴う状況に近づくこともあるのです。そのよりどころには行政との関係があり、相互の連携や情報交換、つね日頃の理解が必要、失われてはならないのだと思っております。

これらの意義や保護司が置かれている意味を市は理解しているといえるか。

2 防災に関して

前議会に続き、防災体制について伺う。

(1) 東日本大震災、中越沖地震ボランティア（泊まり込みでの）の経験から聞く。

災害が発生、社協がボランティアセンターを開設すると全国各地からボランティアの方々が集まる。広域で被災した場合、どこにボランティアが集まるかといえば、ボランティアセンター開設の状況や情報、まちの知名度などが挙げられるが、合わせて考えるべきは遠方からこられたボランティア対応で、久喜市はホテルがもともと少なく、予約が取れない状況で、車内泊やテントが安心して（治安を気にせず、トイレが近い）張れる場所の確保が考えられ

る。ボランティアの確保と対応として、検討をしてはいかがか。

(2) 学校や家庭にある井戸の活用について聞く。

ア 学校で井戸があるところがあるが、市内の状況（数や状態）について伺う。

イ 各家庭で井戸を持っているところがあり、自主防災組織や地域で活用出来るよう考えている処もあると聞く。市としても防災上の対策として、これが災害時に活用されるよう取り組めないのか、認識を伺う。

(3) 災害時の医療体制については前議会でも伺ったが、病院や救護所の混乱を避けるために、「災害発生時に想定される災害時医療の状況」や「市民トリアージの啓発普及」、「クラッシュ症候群についての理解」など行うことは、効果があると思うがいかがか。

3 学校エアコンについて

学校エアコンが夏（冷房）限定での使用であることが、周知されていない。そのことに困惑の声も聞かれる。以下、伺う。

(1) 冬の使用がエアコン暖房使用の場合と、ストーブ使用の場合との費用差。

(2) 学校の教職員から「どうなっているのか」と聞かれるが、周知はそもそもしていないのか。した場合、どのように行われたか。

(3) 保護者についてはどうか。

(4) まったく使用の予定がないのか、併用などの検討もありうるのかどうか。

4 隣接市との交流は県を越えて

隣接市との交流は県を越えて行うべきと思っている。茨城県古河市とは合併後、どのような関わり、交流を持ってこられたか。まさに利根川を挟んで接しているわけであり、鉄道、道路など交通上の人の子行き来に合わせ、防災、商業、文化、歴史、観光、などさまざまな分野で交流を発展させることが持つ意味や意義は大きいと思っています。

市の認識を問う。

⑤ 鈴木松蔵議員

1 教育、学力向上について

(1) 大学生の中に義務教育で身につけるべき事項を身につけていない大学生がいると言われる。市の教育委員会としてどのように受け止めているのか伺う。

(2) 評価（いわゆる通信簿における点数）は試験の成績に加え意欲、関心態度を加味してなされていると聞いているが意欲関心、態度に対する基準のようなものはあるのか伺う。

(3) (2) の評価については、担任、教科担任の主観にもとづく評価がなされるということになる。学力の評価としては、充分でないが教育委員会の見解を伺う。

⑥ 大谷和子議員

1 産前からの地域子育て支援について

現在、久喜市のホームページの子育て関連施設のところから、地域子育て支援センター・つどいの広場を見ると、3ヶ所の子育て支援センターのところには「未就学児とその保護者のみなさんが安心して楽しく遊べる場」とされている。つどいの広場「きらきら」だけが妊娠中の方も含まれている。

地域子育て支援は産前から行うのが大切。特に初めての妊娠の時はこれから自身の身体に何が起こるのか不安なものだし、まだ身体が身軽なころから来てもらい、こういう場があることを知ってもらうことが大切。保健センターでは「ママ・パパ教室」が行われているが参加者が減っていると聞いている。

母子手帳を渡すときに「安定期に入ったら、身体が身軽なうちに子育て支援センターに行ってみて」と促すことで、生まれてから不安や心配が出来たときに、支援センターを訪れることに抵抗がなくなるのではないか。生まれてからでは不安と乳児を抱えた母親が、見ず知らずの支援センターに来る余裕はない。子どもを連れて子育て支援センターに行ける親子はある意味心配がないが、心配なのは表に出てこない親子の方だ。

- (1) 保健センターの「ママ・パパ教室」の参加率はどのように推移しているか。教室の内容は時代に即しているか。
- (2) 保健センターと子育て支援センターが連携して、産前からの地域子育て支援にどのように取り組んでいるか。
- (3) 子育て支援センターでの産前からの支援を積極的に取り組むべきではないか。

2 小児期からの生活習慣病対策について

「成人病」と呼ばれた一連の疾患が「生活習慣病」と呼ばれるようになって久しい。子どもの時に身についた食事習慣やライフスタイルはなかなか大人になっても変えられるものではない。子どもころから健康を意識し、生涯にわたって健康を維持するための健康教育が必要と考える。児童・生徒の良くない生活習慣が及ぼす健康問題のひとつは体型の変化であるが、従来から問題とされていた肥満傾向児は減少傾向で、痩身傾向児は増加傾向と聞く。肥満傾向の糖尿病発症や動脈硬化の進むリスクとともに、多くの若い女性が持つ「やせ願望」やダイエット指向が小学生や中学生にまで広がってきていることは、多くの健康問題のリスクを高め、さらに若い女性や妊婦の低栄養問題は「次世代の子ども」の生活習慣病のリスクを高めると危惧されている。

学校教育において、肥満傾向・痩身傾向のリスクを教えるとともに、児童・生徒が生活習慣病に陥らないよう運動、食育など様々な面から指導するとともに、個々の児童・生徒が自分の実態を把握して対策を講じること。学校だけでなく保護者を含めた生活習慣の改善に向けた取り組みを行うことも欠かせない。予防検診の導入についても考えていくべきと思うが所見を伺う。

3 子どもたちの学びをより確かなものとするための取り組みについて

全ての児童が集中して学ぶためには学習規律の徹底が必要と考える。学習規律をできるだけ市内全体で統一し継続的に指導していくことで、学年が変わっても、中学に上がっても安心して学習する事ができるとともに、教員にとっても定着させやすいという利点がある。その上で、考える授業や対話によって課題を解決する授業、児童・生徒が主体的に課題を解決する授業にも市内

全校で取組むべき。

また、学力調査等の数値・結果にこだわりながらも、その数値に表れない、過程から見える深まりや広がりに対する評価も行うべきだがされているか。

小中連携・CSの全面実施を目指す中、各々の学校での特色ある取組みとは別に、子どもたちの学びをより確かなものにし、変化の激しい社会をたくましく生きる子どもを育てるための市内全体でベースとなる取組みが必要。所見を伺う。